

はるどお

春遠生活貯水池建設事業の検証に係る検討

報告書 正誤表

平成 23 年 11 月

高 知 県

春遠ダム事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

頁	箇所	誤	正																																																																																																										
P. 12	2. 流域及び河川の概要 2.1 土地の地形，地質，土地利用等の状況	大月町の人口は、6,385 人、土佐清水市は 16,621 人（平成 21 年度末）で、貝ノ川流域内の人口は約 500 人（大月町 約 150 人、土佐清水市 約 350 人）である。	大月町の人口は、6,145 人、土佐清水市は 16,299 人で、貝ノ川川流域内の人口は 359 人（大月町 119 人、土佐清水市 240 人）である（平成 23 年 5 月末時点）。																																																																																																										
P. 15	2. 流域及び河川の概要 2.2 治水・利水の歴史	近年においては平成 13 年 9 月（高知県西南部豪雨）で大きな災害に見舞われた。平成 13 年 9 月の高知県西南部豪雨では、貝ノ川川上流域において 24 時間雨量 577mm，1 時間最大雨量 120mm の記録的な降雨により、流域の 78 家屋に全壊、半壊及び浸水被害が生じ、市民生活、公共施設、市民財産に甚大な被害を与えた。 表－2.2.1 貝ノ川川流域既往災害額調書 <table><tr><th>年 度</th><th>土木災害額 (千円)</th><th>一般災害額 (千円)</th><th>合 計 (千円)</th><th>備 考</th></tr><tr><td>昭和 45</td><td>57,641</td><td>－</td><td>57,641</td><td>8 月台風 9 号、10 号及び豪雨</td></tr><tr><td>50</td><td>30,886</td><td>－</td><td>30,886</td><td>8 月台風 5 号と豪雨</td></tr><tr><td>平成 2</td><td>23,044</td><td>－</td><td>23,044</td><td>8～10 月台風 14～21 号と豪雨</td></tr><tr><td>3</td><td>25,512</td><td>－</td><td>25,512</td><td>6 月豪雨、8 月台風 13 号</td></tr><tr><td>4</td><td>39,896</td><td>－</td><td>39,896</td><td>6,7 月豪雨、8 月台風 11 号</td></tr><tr><td>5</td><td>65,851</td><td>－</td><td>65,851</td><td>5～8 月台風 4～5 号と落雷、 9 月台風 13 号と落雷</td></tr><tr><td>6</td><td>82,489</td><td>－</td><td>82,489</td><td>3 月豪雨、7 月台風 7 号、9 月台風 26 号</td></tr><tr><td>7</td><td>70,508</td><td>－</td><td>70,508</td><td>5 月豪雨、9 月台風 14 号と 9 月豪雨</td></tr><tr><td>8</td><td>23,813</td><td>－</td><td>23,813</td><td>7 月台風 6 号と豪雨</td></tr><tr><td>9</td><td>82,067</td><td>－</td><td>82,067</td><td>9 月台風 19 号と豪雨</td></tr><tr><td>10</td><td>8,625</td><td>－</td><td>8,625</td><td>9 月台風 7 号と豪雨</td></tr><tr><td>12</td><td>40,490</td><td>－</td><td>40,490</td><td>6,7 月豪雨、9 月台風 1 号と豪雨</td></tr><tr><td>13</td><td>1,728,865</td><td>997,581</td><td>2,726,446</td><td>平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害</td></tr></table> （「水害統計」より）	年 度	土木災害額 (千円)	一般災害額 (千円)	合 計 (千円)	備 考	昭和 45	57,641	－	57,641	8 月台風 9 号、10 号及び豪雨	50	30,886	－	30,886	8 月台風 5 号と豪雨	平成 2	23,044	－	23,044	8～10 月台風 14～21 号と豪雨	3	25,512	－	25,512	6 月豪雨、8 月台風 13 号	4	39,896	－	39,896	6,7 月豪雨、8 月台風 11 号	5	65,851	－	65,851	5～8 月台風 4～5 号と落雷、 9 月台風 13 号と落雷	6	82,489	－	82,489	3 月豪雨、7 月台風 7 号、9 月台風 26 号	7	70,508	－	70,508	5 月豪雨、9 月台風 14 号と 9 月豪雨	8	23,813	－	23,813	7 月台風 6 号と豪雨	9	82,067	－	82,067	9 月台風 19 号と豪雨	10	8,625	－	8,625	9 月台風 7 号と豪雨	12	40,490	－	40,490	6,7 月豪雨、9 月台風 1 号と豪雨	13	1,728,865	997,581	2,726,446	平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害	近年においては、平成 13 年 9 月（高知県西南部豪雨災害）に見舞われ、貝ノ川川上流域では、24 時間雨量 577mm，1 時間最大雨量 120mm の記録的な豪雨により、浸水 64 戸（床上浸水 12 戸、床下浸水 52 戸）及び家屋の全半壊 48 戸の被害が発生するなど、市民生活、公共施設、市民財産等に甚大な被害を受けている。 表－2.2.1 貝ノ川川流域既往災害調書 <table><tr><th>年</th><th>洪水要因</th><th>日最大雨量*1 (mm/日)</th><th>土木災害額 (千円)</th><th>一般災害額 (千円)</th><th>合計 (千円)</th><th>床上 浸水</th><th>床下 浸水</th><th>全半壊 家屋</th></tr><tr><td>昭和 54 年</td><td>8 月台風 12 号，9 月台風 16 号および 10 月台風 20 号</td><td>254</td><td>65,950</td><td>4,118</td><td>70,068</td><td>1 戸</td><td>5 戸</td><td>0 戸</td></tr><tr><td>昭和 55 年</td><td>8 月豪雨</td><td>356</td><td>1,567</td><td>2,522</td><td>4,089</td><td>0 戸</td><td>5 戸</td><td>0 戸</td></tr><tr><td>平成 13 年</td><td>平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害</td><td>517</td><td>1,862,381</td><td>178,746</td><td>2,041,127</td><td>12 戸</td><td>52 戸</td><td>48 戸</td></tr></table> 注）平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害（家屋被害 48 戸（全壊流出家屋 4 戸、半壊家屋 44 戸）） *1：日最大雨量は、当該流域近傍の弘見および出合観測所の雨量データから流域の日雨量を算出した値 出典根拠：水害統計	年	洪水要因	日最大雨量*1 (mm/日)	土木災害額 (千円)	一般災害額 (千円)	合計 (千円)	床上 浸水	床下 浸水	全半壊 家屋	昭和 54 年	8 月台風 12 号，9 月台風 16 号および 10 月台風 20 号	254	65,950	4,118	70,068	1 戸	5 戸	0 戸	昭和 55 年	8 月豪雨	356	1,567	2,522	4,089	0 戸	5 戸	0 戸	平成 13 年	平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害	517	1,862,381	178,746	2,041,127	12 戸	52 戸	48 戸
年 度	土木災害額 (千円)	一般災害額 (千円)	合 計 (千円)	備 考																																																																																																									
昭和 45	57,641	－	57,641	8 月台風 9 号、10 号及び豪雨																																																																																																									
50	30,886	－	30,886	8 月台風 5 号と豪雨																																																																																																									
平成 2	23,044	－	23,044	8～10 月台風 14～21 号と豪雨																																																																																																									
3	25,512	－	25,512	6 月豪雨、8 月台風 13 号																																																																																																									
4	39,896	－	39,896	6,7 月豪雨、8 月台風 11 号																																																																																																									
5	65,851	－	65,851	5～8 月台風 4～5 号と落雷、 9 月台風 13 号と落雷																																																																																																									
6	82,489	－	82,489	3 月豪雨、7 月台風 7 号、9 月台風 26 号																																																																																																									
7	70,508	－	70,508	5 月豪雨、9 月台風 14 号と 9 月豪雨																																																																																																									
8	23,813	－	23,813	7 月台風 6 号と豪雨																																																																																																									
9	82,067	－	82,067	9 月台風 19 号と豪雨																																																																																																									
10	8,625	－	8,625	9 月台風 7 号と豪雨																																																																																																									
12	40,490	－	40,490	6,7 月豪雨、9 月台風 1 号と豪雨																																																																																																									
13	1,728,865	997,581	2,726,446	平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害																																																																																																									
年	洪水要因	日最大雨量*1 (mm/日)	土木災害額 (千円)	一般災害額 (千円)	合計 (千円)	床上 浸水	床下 浸水	全半壊 家屋																																																																																																					
昭和 54 年	8 月台風 12 号，9 月台風 16 号および 10 月台風 20 号	254	65,950	4,118	70,068	1 戸	5 戸	0 戸																																																																																																					
昭和 55 年	8 月豪雨	356	1,567	2,522	4,089	0 戸	5 戸	0 戸																																																																																																					
平成 13 年	平成 13 年 9 月高知県西南部豪雨災害	517	1,862,381	178,746	2,041,127	12 戸	52 戸	48 戸																																																																																																					

頁	箇所	誤	正																																																																																																																																																												
P. 16	2. 流域及び河川の概要 2. 2 治水・利水の歴史	<table><tr><th>年</th><th>制限日数 (日)</th><th>影響人口 (人)</th><th>最大断水時間 (時間/日)</th><th>影響地区 (地区数)</th><th>備考</th></tr><tr><td>昭和60年</td><td>7</td><td>585</td><td>6</td><td>1</td><td>断水</td></tr><tr><td>61</td><td>4</td><td>573</td><td>6</td><td>1</td><td>〃</td></tr><tr><td>62</td><td>4</td><td>2,778</td><td>6</td><td>2</td><td>〃</td></tr><tr><td>63</td><td>4</td><td>3,095</td><td>7</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>平成元年</td><td>14</td><td>3,162</td><td>7</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>2</td><td>10</td><td>3,095</td><td>7</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>3</td><td>10</td><td>3,095</td><td>7</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>4</td><td>10</td><td>3,095</td><td>8</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>5</td><td>10</td><td>3,095</td><td>9</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>6</td><td>9</td><td>3,095</td><td>9</td><td>3</td><td>断水・給水車出動</td></tr><tr><td>7</td><td>14</td><td>3,095</td><td>10</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>8</td><td>14</td><td>3,051</td><td>18</td><td>3</td><td>〃</td></tr><tr><td>9</td><td>3</td><td>1,738</td><td>6</td><td>3</td><td>断水</td></tr><tr><td>10</td><td>3</td><td>2,538</td><td>6</td><td>2</td><td>〃</td></tr><tr><td>11</td><td>3</td><td>2,513</td><td>6</td><td>2</td><td>〃</td></tr><tr><td>12</td><td>3</td><td>2,009</td><td>6</td><td>1</td><td>〃</td></tr><tr><td>13</td><td>4</td><td>5,776</td><td>24</td><td>流域全城</td><td>断水（西南豪雨） 給水車出動</td></tr><tr><td>19</td><td>19</td><td>454</td><td>－</td><td>2</td><td>取水制限（配水池枯渇） 給水車出動</td></tr><tr><td>22</td><td>7</td><td>431</td><td>－</td><td>2</td><td>取水制限（配水池枯渇） 給水車出動</td></tr><tr><td>23</td><td>6</td><td>419</td><td>－</td><td>2</td><td>取水制限（配水池枯渇） 給水車出動</td></tr></table>	年	制限日数 (日)	影響人口 (人)	最大断水時間 (時間/日)	影響地区 (地区数)	備考	昭和60年	7	585	6	1	断水	61	4	573	6	1	〃	62	4	2,778	6	2	〃	63	4	3,095	7	3	〃	平成元年	14	3,162	7	3	〃	2	10	3,095	7	3	〃	3	10	3,095	7	3	〃	4	10	3,095	8	3	〃	5	10	3,095	9	3	〃	6	9	3,095	9	3	断水・給水車出動	7	14	3,095	10	3	〃	8	14	3,051	18	3	〃	9	3	1,738	6	3	断水	10	3	2,538	6	2	〃	11	3	2,513	6	2	〃	12	3	2,009	6	1	〃	13	4	5,776	24	流域全城	断水（西南豪雨） 給水車出動	19	19	454	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動	22	7	431	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動	23	6	419	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動	<table><tr><th>年 月</th><th>制限日数</th><th>日断水時間</th></tr><tr><td>平成元年 8 月</td><td>14 日間</td><td>7 時間</td></tr><tr><td>平成 2 年 8 月</td><td>10 日間</td><td>6 時間</td></tr><tr><td>平成 3 年 8 月</td><td>9 日間</td><td>8 時間</td></tr><tr><td>平成 6 年 7 月</td><td>9 日間</td><td>9 時間</td></tr><tr><td>平成 7 年 9 月</td><td>14 日間</td><td>18 時間</td></tr><tr><td>平成 8 年 1 月</td><td>14 日間</td><td>18 時間</td></tr><tr><td>平成 19 年 4 月</td><td>19 日間</td><td>0 時間</td></tr><tr><td>平成 22 年 3 月</td><td>7 日間</td><td>0 時間</td></tr><tr><td>平成 23 年 7 月</td><td>6 日間</td><td>0 時間</td></tr></table>	年 月	制限日数	日断水時間	平成元年 8 月	14 日間	7 時間	平成 2 年 8 月	10 日間	6 時間	平成 3 年 8 月	9 日間	8 時間	平成 6 年 7 月	9 日間	9 時間	平成 7 年 9 月	14 日間	18 時間	平成 8 年 1 月	14 日間	18 時間	平成 19 年 4 月	19 日間	0 時間	平成 22 年 3 月	7 日間	0 時間	平成 23 年 7 月	6 日間	0 時間
年	制限日数 (日)	影響人口 (人)	最大断水時間 (時間/日)	影響地区 (地区数)	備考																																																																																																																																																										
昭和60年	7	585	6	1	断水																																																																																																																																																										
61	4	573	6	1	〃																																																																																																																																																										
62	4	2,778	6	2	〃																																																																																																																																																										
63	4	3,095	7	3	〃																																																																																																																																																										
平成元年	14	3,162	7	3	〃																																																																																																																																																										
2	10	3,095	7	3	〃																																																																																																																																																										
3	10	3,095	7	3	〃																																																																																																																																																										
4	10	3,095	8	3	〃																																																																																																																																																										
5	10	3,095	9	3	〃																																																																																																																																																										
6	9	3,095	9	3	断水・給水車出動																																																																																																																																																										
7	14	3,095	10	3	〃																																																																																																																																																										
8	14	3,051	18	3	〃																																																																																																																																																										
9	3	1,738	6	3	断水																																																																																																																																																										
10	3	2,538	6	2	〃																																																																																																																																																										
11	3	2,513	6	2	〃																																																																																																																																																										
12	3	2,009	6	1	〃																																																																																																																																																										
13	4	5,776	24	流域全城	断水（西南豪雨） 給水車出動																																																																																																																																																										
19	19	454	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動																																																																																																																																																										
22	7	431	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動																																																																																																																																																										
23	6	419	－	2	取水制限（配水池枯渇） 給水車出動																																																																																																																																																										
年 月	制限日数	日断水時間																																																																																																																																																													
平成元年 8 月	14 日間	7 時間																																																																																																																																																													
平成 2 年 8 月	10 日間	6 時間																																																																																																																																																													
平成 3 年 8 月	9 日間	8 時間																																																																																																																																																													
平成 6 年 7 月	9 日間	9 時間																																																																																																																																																													
平成 7 年 9 月	14 日間	18 時間																																																																																																																																																													
平成 8 年 1 月	14 日間	18 時間																																																																																																																																																													
平成 19 年 4 月	19 日間	0 時間																																																																																																																																																													
平成 22 年 3 月	7 日間	0 時間																																																																																																																																																													
平成 23 年 7 月	6 日間	0 時間																																																																																																																																																													
P. 17	2. 流域及び河川の概要 2. 4 現行の河川計画	<table><tr><th colspan="5">表－2. 4. 1 基本高水のピーク流量等一覧（単位：m³/s）</th></tr><tr><th>河川名</th><th>基準地点名</th><th>基本高水の ピーク流量</th><th>洪水調節施設に よる調節流量</th><th>河道への 配分流量</th></tr><tr><td>貝ノ川川</td><td>中庄地橋 (河口から 0. 8km)</td><td>325</td><td>25</td><td>300</td></tr></table>	表－2. 4. 1 基本高水のピーク流量等一覧（単位：m³/s）					河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に よる調節流量	河道への 配分流量	貝ノ川川	中庄地橋 (河口から 0. 8km)	325	25	300	<table><tr><th>河 川 名</th><th>基準地点名</th><th>基本高水の ピーク流量</th><th>河道への 配分流量</th><th>洪水調節施設 による調節流量</th></tr><tr><td>貝ノ川川</td><td>中庄地橋 (治水基準地点) (河口から 0. 8km)</td><td>325</td><td>300</td><td>25</td></tr><tr><td>家ノ谷川</td><td>ダム地点 (河口から 16. 6km)</td><td>30</td><td>3</td><td>27</td></tr></table>	河 川 名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	河道への 配分流量	洪水調節施設 による調節流量	貝ノ川川	中庄地橋 (治水基準地点) (河口から 0. 8km)	325	300	25	家ノ谷川	ダム地点 (河口から 16. 6km)	30	3	27																																																																																																																														
表－2. 4. 1 基本高水のピーク流量等一覧（単位：m³/s）																																																																																																																																																															
河川名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に よる調節流量	河道への 配分流量																																																																																																																																																											
貝ノ川川	中庄地橋 (河口から 0. 8km)	325	25	300																																																																																																																																																											
河 川 名	基準地点名	基本高水の ピーク流量	河道への 配分流量	洪水調節施設 による調節流量																																																																																																																																																											
貝ノ川川	中庄地橋 (治水基準地点) (河口から 0. 8km)	325	300	25																																																																																																																																																											
家ノ谷川	ダム地点 (河口から 16. 6km)	30	3	27																																																																																																																																																											

春遠ダム事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

頁	箇所	誤	正														
P. 20	3. 検証対象ダムの概要 3.1 春遠ダムの目的等	② 流水の正常な機能の維持 下流既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。	②流水の正常な機能の維持 ダム地点下流の家ノ谷川および貝ノ川川沿川の既得用水(農地 36ha)の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。														
P. 23	3. 検証対象ダムの概要 3.3 春遠ダム事業の現在の進捗状況	<table><tr><td>平成 22 年度末執行額</td><td>1,834 百万円</td></tr><tr><td>平成 22 年度金額</td><td>21 百万円</td></tr><tr><td>平成 23 年度当初</td><td>21 百万円</td></tr><tr><td>平成 23 年度以降</td><td>4,766 百万円</td></tr></table> 進捗率：28%（平成 22 年度末時点）	平成 22 年度末執行額	1,834 百万円	平成 22 年度金額	21 百万円	平成 23 年度当初	21 百万円	平成 23 年度以降	4,766 百万円	<table><tr><td>平成 22 年度末執行額</td><td>1,834,030 千円</td></tr><tr><td>平成 23 年度当初</td><td>21,000 千円</td></tr><tr><td>平成 23 年度 7 月以降</td><td>4,744,970 千円</td></tr></table> 進捗率：28%（平成 23 年度 7 月時点）	平成 22 年度末執行額	1,834,030 千円	平成 23 年度当初	21,000 千円	平成 23 年度 7 月以降	4,744,970 千円
平成 22 年度末執行額	1,834 百万円																
平成 22 年度金額	21 百万円																
平成 23 年度当初	21 百万円																
平成 23 年度以降	4,766 百万円																
平成 22 年度末執行額	1,834,030 千円																
平成 23 年度当初	21,000 千円																
平成 23 年度 7 月以降	4,744,970 千円																

春遠ダム事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

頁	箇所	誤	正																																																																																
P. 38	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.5 新規利水対策案の評価	表－4.5.1(1) 貝ノ川川の新規利水対策案に対する評価一覧表 1／2 <table><tr><th rowspan="2">評価軸</th><th rowspan="2">評価の考え方</th><th rowspan="2">(略)</th><th colspan="2">各対策案の評価</th></tr><tr><th>①春遠ダム</th><th>②ため池</th></tr><tr><td rowspan="5">目標</td><td>利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>段階的にどのように安全度が確保されていくのか</td><td>〃</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>どのような水質の用水が得られるか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">目標の評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価		①春遠ダム	②ため池	目標	利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか	〃	○	○	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	〃	◎	○	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）	〃	○	○	どのような水質の用水が得られるか	〃	○	○	目標の評価		◎	○	表－4.5.1(1) 貝ノ川川の新規利水対策案に対する評価一覧表 1／2 <table><tr><th rowspan="2">評価軸</th><th rowspan="2">評価の考え方</th><th rowspan="2">(略)</th><th colspan="2">各対策案の評価</th></tr><tr><th>①春遠ダム</th><th>②ため池</th></tr><tr><td rowspan="5">目標</td><td>利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>段階的にどのように安全度が確保されていくのか</td><td>〃</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>どのような水質の用水が得られるか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">目標の評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価		①春遠ダム	②ため池	目標	利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか	〃	○	○	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	〃	◎	○	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）	〃	○	○	どのような水質の用水が得られるか	〃	○	○	目標の評価		◎	○																								
評価軸	評価の考え方	(略)				各対策案の評価																																																																													
			①春遠ダム	②ため池																																																																															
目標	利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか	〃	○	○																																																																															
	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	〃	◎	○																																																																															
	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）	〃	○	○																																																																															
	どのような水質の用水が得られるか	〃	○	○																																																																															
	目標の評価		◎	○																																																																															
評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価																																																																																
			①春遠ダム	②ため池																																																																															
目標	利水参画者に対し、開発量として何m3/s必要かを確認するとともに、その算出が妥当に行われているかを確認することとしており、その量を確保できるか	〃	○	○																																																																															
	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	〃	◎	○																																																																															
	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（取水位置別に、取水可能量がどのように確保されるか）	〃	○	○																																																																															
	どのような水質の用水が得られるか	〃	○	○																																																																															
	目標の評価		◎	○																																																																															
P. 38	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.5 新規利水対策案の評価	<table><tr><th rowspan="2">評価軸</th><th rowspan="2">評価の考え方</th><th rowspan="2">(略)</th><th colspan="2">各対策案の評価</th></tr><tr><th>①春遠ダム</th><th>②ため池</th></tr><tr><td rowspan="9">実現性</td><td>土地所有者の協力の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>関係する河川使用者の同意の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。</td><td>〃</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>その他の関係者等との調整の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>事業期間はどの程度必要か</td><td>〃</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>法制度上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>技術上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">実現性の評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価		①春遠ダム	②ため池	実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	〃	○	○	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	〃	○	○	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	〃	－	－	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	〃	○	○	事業期間はどの程度必要か	〃	◎	○	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○	実現性の評価		◎	○	<table><tr><th rowspan="2">評価軸</th><th rowspan="2">評価の考え方</th><th rowspan="2">(略)</th><th colspan="2">各対策案の評価</th></tr><tr><th>①春遠ダム</th><th>②ため池</th></tr><tr><td rowspan="9">実現性</td><td>土地所有者の協力の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>関係する河川使用者の同意の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。</td><td>〃</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>その他の関係者等との調整の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>事業期間はどの程度必要か</td><td>〃</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>法制度上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>技術上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>〃</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td colspan="2">実現性の評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価		①春遠ダム	②ため池	実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	〃	○	○	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	〃	○	○	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	〃	－	－	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	〃	○	○	事業期間はどの程度必要か	〃	◎	○	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○	実現性の評価		◎	○
評価軸	評価の考え方	(略)				各対策案の評価																																																																													
			①春遠ダム	②ため池																																																																															
実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	〃	－	－																																																																															
	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	事業期間はどの程度必要か	〃	◎	○																																																																															
	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	実現性の評価		◎	○																																																																															
	評価軸	評価の考え方	(略)	各対策案の評価																																																																															
①春遠ダム				②ため池																																																																															
実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	〃	－	－																																																																															
	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	事業期間はどの程度必要か	〃	◎	○																																																																															
	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	〃	○	○																																																																															
	実現性の評価		◎	○																																																																															

春遠ダム事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

頁	箇所	誤	正																																								
P. 44	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.7 流水の正常な機能の維持対策案の評価	表－4.7.1(1) 流水の正常な機能の維持対策に対する評価一覧表 1／2 <table><tr><th>評価軸</th><th>評価の考え方</th><th>貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明</th></tr><tr><td rowspan="5">目標</td><td>関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか</td><td>・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。</td></tr><tr><td>段階的にどのように安全度が確保されていくのか</td><td>・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、各案とも10年間で効果を発揮すると判断される。</td></tr><tr><td>どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）</td><td>・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。</td></tr><tr><td>どのような水質の用水が得られるか</td><td>・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。</td></tr><tr><td colspan="2">目標の評価</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明	目標	関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか	・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、各案とも10年間で効果を発揮すると判断される。	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）	・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。	どのような水質の用水が得られるか	・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。	目標の評価		表－4.7.1(1) 流水の正常な機能の維持対策に対する評価一覧表 1／2 <table><tr><th>評価軸</th><th>評価の考え方</th><th>貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明</th></tr><tr><td rowspan="5">目標</td><td>関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか</td><td>・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。</td></tr><tr><td>段階的にどのように安全度が確保されていくのか</td><td>・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、春遠ダム案は10年間で効果を発揮すると判断されるが、ため池案は事業費も高く不確定要素がある。</td></tr><tr><td>どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）</td><td>・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。</td></tr><tr><td>どのような水質の用水が得られるか</td><td>・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。</td></tr><tr><td colspan="2">目標の評価</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明	目標	関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか	・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、春遠ダム案は10年間で効果を発揮すると判断されるが、ため池案は事業費も高く不確定要素がある。	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）	・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。	どのような水質の用水が得られるか	・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。	目標の評価													
評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明																																									
目標	関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか	・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。																																									
	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、各案とも10年間で効果を発揮すると判断される。																																									
	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）	・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。																																									
	どのような水質の用水が得られるか	・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。																																									
	目標の評価																																										
評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明																																									
目標	関係する河川使用者に対し、水量の確認するとともに、その量を確保できるか	・関係する河川使用者の確認はされている。各案とも目標の流水の正常な機能の維持の確保は可能である。																																									
	段階的にどのように安全度が確保されていくのか	・春遠ダムの事業予算規模で推移した場合は今後、春遠ダム案は10年間で効果を発揮すると判断されるが、ため池案は事業費も高く不確定要素がある。																																									
	どの範囲でどのような効果が確保されていくのか（河川区間別に、必要水量量がどのように確保されるか）	・各案ともダム完成後、ダム地点で取水可能となる。																																									
	どのような水質の用水が得られるか	・各案とも河川、あるいは湖沼の「生活環境の保全に関する環境基準」に則った水質の水を供給する。																																									
	目標の評価																																										
P. 44	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.7 流水の正常な機能の維持対策案の評価	<table><tr><th>評価軸</th><th>評価の考え方</th><th>貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明</th></tr><tr><td rowspan="8">実現性</td><td>土地所有者の協力の見通しはどうか</td><td>・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。</td></tr><tr><td>関係する河川使用者の同意の見通しはどうか</td><td>・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。</td></tr><tr><td>発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。</td><td>・各案とも発電事業の参画はない。</td></tr><tr><td>その他の関係者等との調整の見通しはどうか</td><td>・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。</td></tr><tr><td>事業期間はどの程度必要か</td><td>・各案とも10年以内に効果を発現すると考えられる。</td></tr><tr><td>法制度上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。</td></tr><tr><td>技術上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>・各案とも技術的問題はない。</td></tr><tr><td colspan="2">実現性の評価</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明	実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	・各案とも発電事業の参画はない。	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。	事業期間はどの程度必要か	・各案とも10年以内に効果を発現すると考えられる。	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも技術的問題はない。	実現性の評価		<table><tr><th>評価軸</th><th>評価の考え方</th><th>貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明</th></tr><tr><td rowspan="8">実現性</td><td>土地所有者の協力の見通しはどうか</td><td>・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。</td></tr><tr><td>関係する河川使用者の同意の見通しはどうか</td><td>・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。</td></tr><tr><td>発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。</td><td>・各案とも発電事業の参画はない。</td></tr><tr><td>その他の関係者等との調整の見通しはどうか</td><td>・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。</td></tr><tr><td>事業期間はどの程度必要か</td><td>・春遠ダム案は10年以内に効果を発現すると考えられるが、ため池案には不確定要素がある。</td></tr><tr><td>法制度上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。</td></tr><tr><td>技術上の観点から実現性の見通しはどうか</td><td>・各案とも技術的問題はない。</td></tr><tr><td colspan="2">実現性の評価</td></tr></table>	評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明	実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	・各案とも発電事業の参画はない。	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。	事業期間はどの程度必要か	・春遠ダム案は10年以内に効果を発現すると考えられるが、ため池案には不確定要素がある。	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも技術的問題はない。	実現性の評価	
評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明																																									
実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。																																									
	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。																																									
	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	・各案とも発電事業の参画はない。																																									
	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。																																									
	事業期間はどの程度必要か	・各案とも10年以内に効果を発現すると考えられる。																																									
	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。																																									
	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも技術的問題はない。																																									
	実現性の評価																																										
評価軸	評価の考え方	貝ノ川川の流水の正常な機能の維持対策に対する評価の説明																																									
実現性	土地所有者の協力の見通しはどうか	・春遠ダム案については用地買収をほぼ完了している。（ため池案についても同様）。																																									
	関係する河川使用者の同意の見通しはどうか	・春遠ダム案は、貝ノ川川における農業関係者等と協議済みである。ため池案は新たな協議が必要であるが特に問題はないと判断される。																																									
	発電を目的として事業に参画している者への影響の程度はどうか。	・各案とも発電事業の参画はない。																																									
	その他の関係者等との調整の見通しはどうか	・各案とも町、県、農業関係者等の同意が必要となる。																																									
	事業期間はどの程度必要か	・春遠ダム案は10年以内に効果を発現すると考えられるが、ため池案には不確定要素がある。																																									
	法制度上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも法制度からの制約など問題は特にない。																																									
	技術上の観点から実現性の見通しはどうか	・各案とも技術的問題はない。																																									
	実現性の評価																																										

春遠ダム事業の検証に係る検討 報告書 正誤表

頁	箇所	誤	正																																																		
P. 45	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.7 流水の正常な機能の維持対策案の評価	(2) 流水の正常な機能の維持対策案の総合的な評価 以下の理由により、貝ノ川川における最適な流水の正常な機能の維持対策案について、春遠ダム案とため池案は同等であると判断する。 ① コストは <u>ため池の方が若干安価であるが、春遠ダム案と大差はない。</u>	(2) 流水の正常な機能の維持対策案の総合的な評価 以下の理由により、貝ノ川川における最適な流水の正常な機能の維持対策案について、春遠ダム案とため池案は同等であると判断する。 ① コストは <u>春遠ダム案の方が若干安価であるが、ため池案と大差はない。</u>																																																		
P. 47	4. 春遠ダム検証に係る検討 4.8 検証対象ダムの総合的な評価	(2) 総合評価<table><tr><td rowspan="8">新規利水対策</td><td>評価軸</td><td>①春遠ダム</td><td>②ため池</td></tr><tr><td>目 標</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>コスト</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>実現性</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>持続性</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>地域社会への影響</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>環境への影響</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>目的別の総合評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	新規利水対策	評価軸	①春遠ダム	②ため池	目 標	◎	○	コスト	◎	○	実現性	◎	○	持続性	○	○	地域社会への影響	○	○	環境への影響	○	○	目的別の総合評価	◎	○	(2) 総合評価<table><tr><td rowspan="8">新規利水対策</td><td>評価軸</td><td>①春遠ダム</td><td>②ため池</td></tr><tr><td>目 標</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>コスト</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>実現性</td><td>◎</td><td>○</td></tr><tr><td>持続性</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>地域社会への影響</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>環境への影響</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>目的別の総合評価</td><td>◎</td><td>○</td></tr></table>	新規利水対策	評価軸	①春遠ダム	②ため池	目 標	◎	○	コスト	◎	○	実現性	◎	○	持続性	○	○	地域社会への影響	○	○	環境への影響	○	○	目的別の総合評価	◎	○
新規利水対策	評価軸	①春遠ダム		②ため池																																																	
	目 標	◎		○																																																	
	コスト	◎		○																																																	
	実現性	◎		○																																																	
	持続性	○		○																																																	
	地域社会への影響	○		○																																																	
	環境への影響	○		○																																																	
	目的別の総合評価	◎	○																																																		
新規利水対策	評価軸	①春遠ダム	②ため池																																																		
	目 標	◎	○																																																		
	コスト	◎	○																																																		
	実現性	◎	○																																																		
	持続性	○	○																																																		
	地域社会への影響	○	○																																																		
	環境への影響	○	○																																																		
	目的別の総合評価	◎	○																																																		